

# 令和3年度 府中市立府中第八小学校学校経営計画

令和3年 4月 1日

校長 松下 雄太

## (教育目標)

人間尊重の精神を基調とし、平和を愛し、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

### ○「学び続ける子」

自ら主体的に考え、問題を粘り強く解決していく能力や態度を育成する。

### ◎「仲良く助け合う子」(重点)

人権を尊重し、お互いを認め励まし合う温かな心や、他人を思いやる心を育成する。

### ○「たくましい子」

自ら健康を保ち、体力づくりに取り組む態度と実践力、根気強さを育成する。

## 1 目指す学校像

創立65年の歴史と伝統を受け継ぎながら、ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる。保護者、地域の信頼に応え、教育目標である知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指す。

### (目指す学校)

#### (1) 『子供たちのための学校』として、子供が第一の学校づくりを推進する。

##### 毎日元気に楽しく生活し、よさを伸ばす学校「人に優しく、自分に強く」

###### ○子供たち一人一人を大切に見守る学校

- ・子供たちが安心して学べる学校(仲良く認め合う友達、相談を聞いてくれる先生)
- ・安全な学校体制(登校から下校まで教職員の目配り。危機管理を強化する。)

###### ○よさや可能性を引き出す学校

- ・「自分もやればできる」と思える学習や行事を推進する。  
(問題を自力で解決する学習や体験学習、自信につながる学校行事を推進する。)
- ・たくましく自立するため、学習と生活の基礎基本の定着を図る。  
(読書や漢字、計算など学習の基礎基本と基本的な生活習慣の定着)

#### (2) 教職員が、『チーム八小』として協働する学校づくりを推進する。

##### 教職員が協働して、子供たちの成長を支える学校「八小の子はみんなの子」

###### ○教職員が互いに協働する学校

- ・子供たちの健全な成長に向けて教育活動の推進、保護者との連携に団結して取り組む。

###### ○教職員が互いに高め合う学校

- ・子供たちのために授業改善や指導力向上に向けて自己研鑽に励む。

#### (3) 保護者・地域と協力し連携する学校づくりを推進する。

##### 保護者・地域と共に、子供たちを育てる学校『共育』を実現する学校

- 学校の役割(学力や体力の向上、豊かな情操の育成、規範意識の醸成)
- 家庭の役割(愛情を注がれ見守られる教育—家庭教育)
- 地域の役割(学んだことを実践できる生き方の教育—ふるさと学習)

## 2 中期的目標と方策

教育目標の実現に向けて、次の5点を中期目標とする。

### (1) 授業改善を推進し、教員の指導力の向上を図る。

- ・ 児童が主体的に考え、学ぶ楽しさを実感できる授業を提供する。
- ・ 一人一人の児童に、確かな学力を定着させる教育を推進する。
- ・ 保護者や地域、子供たちから信頼される教員を育成する。
- ・ プロの教師としての自覚をもつ教員を育成する。「教育は人なり」
- ・ 質の高い授業を創造していく教員を育成する。「教師は授業で勝負する」
- ・ 自己の強みを確立させ、専門性の高い教員を育成する。
- ・ 校内でOJTを推進し、教員の指導技術を高め、指導法の工夫改善に努める。
- ・ 体罰禁止、個人情報保護など、サービス事故防止を組織的に徹底する。

### (2) 豊かな心を持ち、仲良く助け合う児童の育成

- ・ 「いじめ暴力ゼロ」を目指し、児童が落ち着いて仲良く生活する学校をつくる。
- ・ 児童の人格を公平に尊重し、学級における自己有用感を高め、自己肯定感を醸成する。
- ・ 児童の成長の課題を、共に理解し、認め合い助け合う学級経営を実践する。
- ・ 「八小の子はみんなの子」という考えに立ち、全教職員で児童理解に努める。
- ・ 不登校傾向や配慮を要する児童への対応を組織的に強化する。

### (3) 健康の維持、体力の向上を図る。

- ・ 体力向上委員会を中心に、児童の体力向上に向けて組織的に取り組む。
- ・ 児童の体力の向上が結果として表れ、意欲的に体力を高めようとする児童を育成する。
- ・ 早寝・早起き・朝ごはんを実践し、正しい生活習慣を身に付ける。

### (4) コミュニティスクールの推進

- ・ 地域と共にある学校として、府中版コミュニティスクールを目指す。
- ・ 「開かれた学校」を推進し、保護者や地域の方々と協働する学校づくりを進める。
- ・ スクールコミュニティ協議会を中心に、保護者や地域の声を積極的に取り入れる。
- ・ 地域コーディネーターと連携し、稲作活動や鼓笛活動など、特色ある教育活動を推進すると共に、地域やPTA、ボランティアの方々との連携を深める。
- ・ 学校便りやHPなどで、積極的に本校の教育活動を保護者や地域に発信する。

### (5) 小中連携の推進

- ・ 近隣中学校との連携を密にし、9年間を見通した教育を推進する。
- ・ 小中連携コーディネーターを中心に府中第九中学校との連携を充実させる。
- ・ 幼稚園や保育園、保育所との連携に努め、小1プロブレムの解消に努める。

### 3 本年度の取り組みの目標と方策

上記の5点それぞれについて、本年度の目標を設定する。

#### (1) 教育活動の目標と方策

##### ① 児童の学力と教員の資質能力の向上を図る。

- ・ 組織的に授業改善と指導力向上に努め、確かな学力の定着を図る。
- ・ 基礎基本の定着と問題解決学習の推進を両立させ、学ぶ意欲と達成感を高める。
- ・ 読書習慣を推進するとともに、漢字や計算などの基礎基本の確実な定着を図る。
- ・ 教員が授業を積極的に公開し、授業改善と指導力向上に努める。
- ・ 毎時間のねらいを明確にし、「何ができるようになったか」を実感できる授業を行う。
- ・ 学期末に、学力の定着度を測り、組織的に学力向上に向けてマネジメントする。
- ・ 授業の開始と終了の時刻を守り、学習規律を徹底する。
- ・ 少人数指導や講師、学習支援員を活用した指導により、個に応じた指導の充実を図る。
- ・ 自己申告に今年度の自己研鑽について目標を設定し、継続して取り組む。
- ・ 体罰の禁止を徹底する。そのための研修や調査を実施する。
- ・ 副校長等校務改善支援事業を活用し、副校長による人材育成を充実させる。

##### ② 安心して生活し、仲良く助け合う児童を育成する。

- ・ 人権尊重教育を徹底し、互いを尊重し、思いやる人間関係に立脚した学級経営を行う。
- ・ 児童の健康・安全を第一に考え、大きなけがや事故ゼロを目指す。
- ・ いじめ防止対策基本方針に基づき、未然防止に努め、意識を高め組織的に取り組む。
- ・ 教職員一人一人の人権感覚を磨き、いじめの見逃しをゼロにする。
- ・ 些細な問題行動にも、個や全体への影響を考え、危機管理意識をもち報告相談する。
- ・ 課題のある児童への対応や、課題の生じた学級への協力体制を組織的に構築する。
- ・ 休み時間など、すき間の時間の児童の安全管理に努め、問題を未然に防止する。
- ・ 特別支援理解教育を推進し、児童や保護者、地域に特別支援教育の浸透を図る。
- ・ 不登校対策・問題行動対策を組織的に行う。(SCやSSWなど支援員と連携する。)
- ・ 保護者や関係機関(巡回相談チーム、民生児童委員、タッチ、児童相談所)との連絡を密にし、児童の状況把握に努め、児童虐待やいじめ・不登校を予防する。
- ・ 集会活動やあいさつ運動、集団登校を推進し、関わりの中で思いやりの心を育む。
- ・ 体験活動を通して、社会性を身に付け、相手意識や社会貢献の大切さを知らせる。
- ・ あいさつや正しい言葉遣い、基本的な生活習慣は、教職員が率先垂範する。
- ・ 言葉には相手に対する影響力があることを指導し、言葉遣いを大切にさせる。

##### ③ 体力の向上を図る。

- ・ 体力向上委員会を中心に、日常的に運動に親しむ児童の育成に取り組む。
- ・ 体育授業の授業改善を図り、運動量を確保し、体力向上を図る。
- ・ 体力テストの結果を分析し、体力向上の方策を立てマネジメントする。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育を推進し、勇気や努力の大切さを学ぶ。

#### ④ コミュニティスクールを推進する。

- ・ 地域コーディネーターを中心に、地域の教育力を積極的に学校教育に取り入れる。
- ・ 特色ある教育活動である稲作活動、鼓笛活動を可能な限り推進する。
- ・ おはなし会の方々など、教育支援ボランティアの力を教育活動に生かす。
- ・ 市や地域主催の行事に、児童の参加を奨励し、地域の一員としての自覚を促す。
- ・ 学校便りやHPで本校の教育活動を発信し、一層の連携強化を図る。
- ・ 学校公開、授業参観、保護者会、道徳授業地区公開講座、運動会、展覧会などの行事を通じて、保護者や地域の方々に教育活動を理解していただくよう努める。
- ・ 外部評価（アンケート、スクールコミュニティ協議会評価など）を教育活動に生かす。
- ・ 災害発生を想定した防災教育を進め、地域と連携して対応できる体制を構築する。
- ・ 校舎改築事業を安全に成功させる。今年度は仮校舎建設、既存校舎解体を検討する。

#### ⑤ 府中第九中学校との小中連携を推進する。

- ・ 小中連携コーディネーターを中心に、年間3回の小中連携の日を充実させる。
- ・ 学習や生活上の課題について話し合い、9年間の教育課程を見据えた連携を行う。
- ・ 中学教員の出張授業や小中教員の実技研修など、教員間の連携を深める。

#### (2) 本年度の数値目標（保護者アンケート：①～④学校、⑤～⑧教職員、⑨～⑫児童）

- ① 学校の方針、教育活動、児童の様子を積極的に伝える（90%以上）
- ② 通知やメールなどで、児童の安全にしっかり取り組む（95%以上）
- ③ 児童が学習しやすい環境を整える（80%以上）
- ④ 稲作活動や鼓笛活動など特色ある教育活動を充実させる（80%以上）
- ⑤ 来校対応、電話対応、連絡帳対応を誠実に行う（90%以上）
- ⑥ 学習のルール（学習規律）を定着させている（90%以上）
- ⑦ 学習内容をしっかりと教えている（90%以上）
- ⑧ 児童の声に耳を傾け、しっかり受け止めている（90%以上）
- ⑨ 毎日楽しく学校に通っている（95%以上）
- ⑩ 毎日家庭で10分×学年の時間、学習（宿題を含む）をしている（90%以上）
- ⑪ あいさつや正しい言葉遣いができている（80%以上）

## 4 予算の活用計画

### (1) 府中市「学校経営支援予算」について

- 配当額 4,968,000円（昨年度4,889,377円）
- 学習支援員3名（1・2年算数指導補助）（体育補助）配当割合約51%
  - 学習支援員1名（理科学習支援）配当割合約5%
  - 学校図書館支援員1名（図書室の整理整頓、担任指導補助）配当割合約14%
  - 生活指導支援員3名（学級支援、児童の相談役）配当予算役30%

#### 〈取組目標〉

算数TT指導については、12年生で実施する。ベテランの支援員を配置し担任の補助に当たる。学習の積み残しがないよう担任と連携した指導を徹底し、学力の向上を図る。

理科では、指導経験豊富な支援員を配置し、実験準備から片付けまでを担当し、授業が効率よく行えるようにする。実験が多い高学年を中心に、指導補助を行う。

学校図書支援員は、図書室の図書管理を行い、良好な学習環境を整える。また、児童の読書習慣の定着に向けて、年間を通して計画的に学習を支援する。図書ボランティアとの連携をさらに深め、協働して環境を整えていく。

生活指導支援員は、特別に支援を必要とする児童のサポートを行う。経験豊富な支援員を配置し、児童や保護者の相談にも対応する。支援を必要としている学年に人材を配置する。

### (2) 府中市「副校長等校務改善支援事業予算」について

- 配当額 1,742,160円（昨年度1,517,840円）
- 校務改善支援3名 配当割合約100%
  - 業務内容
    - ・副校長事務補佐・校舎職員室等環境整備・諸資料整理（ファイリング）
    - ・学習支援員予算事務・諸調査報告事務
    - ・教科書事務・転入転出事務・印刷事務 ほか

#### 〈取組と自己評価〉

副校長や教員の業務を補佐する。副校長の校内巡視や児童への指導、教員の人材育成にかける時間を確保する。転出入関係事務、教科書関係事務などを担当することにより、教員の事務時間を軽減し、児童の学力向上及び体力向上の取組を充実させる。

### (3) 東京都「学校と家庭の連携推進事業予算」について

- 配当額 345,600円
- 【内訳】
- 支援員 327,600円
  - スーパーバイザー 18,000円

### 〈取組と自己評価〉

支援員として市内他校でPTA会長を経験したベテランの支援員が担当する。学校生活の中で友達との関わりに困り感をもつ児童や、授業中に集中力が継続できない児童などに寄り添い、きめ細かい声かけやアドバイスなどの支援を行う。また登校しぶりの児童を学校に迎える、困り感をもつ保護者の相談を受けるなど、家庭と連携して児童に寄り添う。

また、スーパーバイザーとして、今年度も本校のスクールカウンセラーが担当する。児童をきめ細かく見守り、小さなサインを見逃さずに、声をかけていくことの大切さなど児童理解に必要な知識と、保護者の思いや願いを理解し、気持ちに寄り添って丁寧に対応することについて、心理学の専門的な立場から、教職員が研修を受ける機会を設定する。

(4) 東京都「オリンピック・パラリンピック教育推進校予算」について  
令和3年4月19日現在 未定